

愛知県優秀技能者表彰の概要

1 目的

優秀な技能者を表彰することにより、技能者に対する社会一般の認識を高めるとともに、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ることを目的とする。

2 表彰基準

次のいずれにも該当する者

- (1) 県内の事業所に勤務する者（事業を営む者を含む。）
- (2) 金属材料製造、電気機械器具組立・修理など愛知県優秀技能者表彰要領別表に定める職種の業務に従事する者
- (3) 表彰の行われる日において、現役の技能労働者として活躍している者
- (4) 優れた技能を有し、評価・実績を有している者
- (5) 技能を通じて、後進の指導育成、作業改善による生産性の向上、文化財等の保存などにより社会に貢献した者
- (6) 社会人として模範と認められる者

3 被表彰者の決定方法

市町村長、商工会議所会頭（商工会長）、又は民間の産業団体の代表者から推薦があった被表彰候補者について、審査委員会の意見を聞き、知事が決定する。

4 令和3年度被表彰者の状況

- (1) 被表彰者数
103名（45職種）
- (2) 男女内訳
男 98名
女 5名
- (3) 年齢
最高年齢 74歳
最低年齢 36歳
平均年齢 54歳

5 実績

年 度	昭和42 ～平成26	27	28	29	30	令和 1	2	3	合 計
職 種 数	—	42	45	37	44	43	36	45	—
被表彰者数 (うち女性)	4,286 (123)	101 (1)	102 (4)	104 (4)	101 (6)	100 (4)	103 (2)	103 (5)	5,000名 (149名)